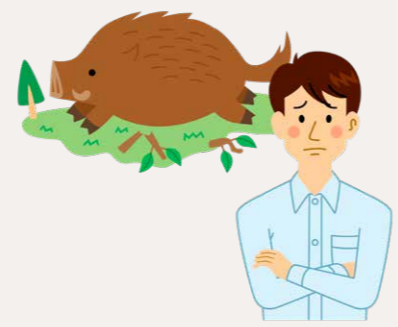


# 防ごう 鳥獣被害

農林水産課  
☎0869-24-7221

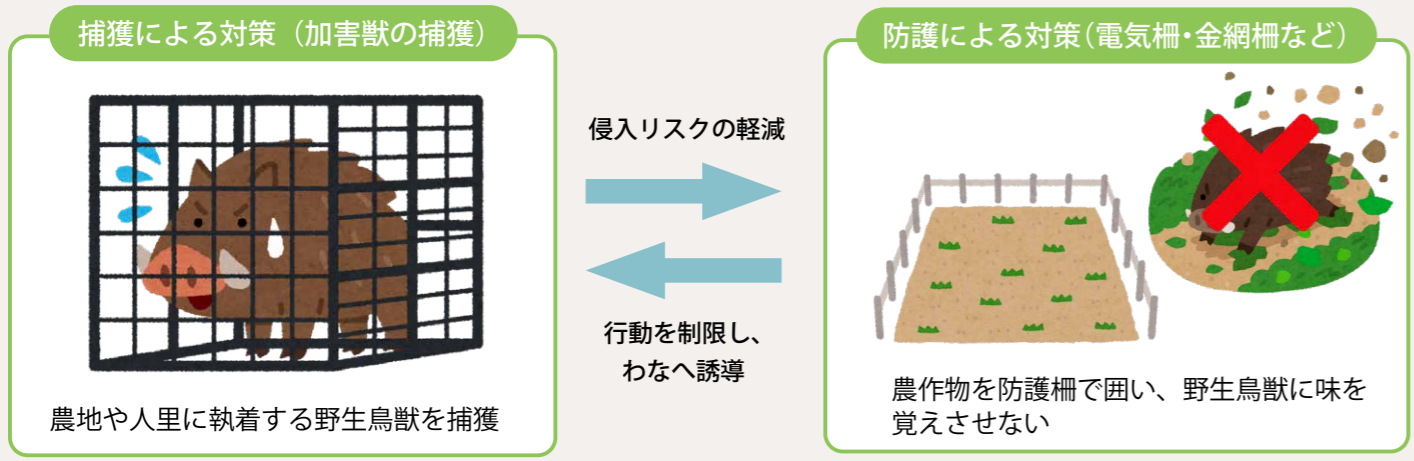
## なぜ被害が発生するの？

イノシシなどの野生鳥獣が人里にあらわれる一番大きな理由は、**人里が1年間を通して、美味しく、大量に、確実にエサがある環境だから**といわれています。人里に近づくと、魅力的で栄養豊富なエサがあることを学習し、たびたび出没します。本来ならばエサ不足となるはずの個体が冬を生き延び、春に繁殖するのです。



## どうすれば被害を防げる？

イノシシなどの野生鳥獣による被害を減らすには、「**捕獲による対策**」と「**防護による対策**」の両面から被害対策を進める必要があります。



## 鳥獣被害を防ぐための取り組みを支援します！

### 防護柵の設置

**■対象事業**  
農作物を守るための防護柵 (資材購入費)

**■補助率**

- ・個別柵  
設置延長 200m 未満：最大 1/4  
設置延長 200m 以上：最大 1/2
- ・集落柵  
3 ha 以上の農地かつ受益者 3 戸以上：3/4 以内

※個別柵については、過去に補助金の交付を受けたことがある農地は、交付から 8 年経過するまで補助しない。  
※上限単価があるため、補助率 1/4、1/2 に満たない場合がある。

### 自治会として取り組む対策

**■対象事業**

- ①緩衝帯整備
- ②集落柵維持管理
- ③鳥獣の潜み場等除去 など

**■対象経費**  
草刈作業にかかる費用など (草刈機借上料、燃料費、替刃代など)

**■補助額・率**  
上限 20 万円  
(①③は 42 円 /㎡、②は対象経費の 2/3 以内)

自主防災組織の活動や、防災資機材の整備などを支援します！

# 自主防災組織 育成事業補助金



## どんな取り組みに活用できるの？ 補助上限・補助率は？

	防災啓発活動	防災資機材などの整備	共同購入による自助促進
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災訓練</li> <li>●防災研修会</li> <li>●その他の啓発活動 謝金、旅費、使用料、委託料、飲み物代、印刷費、消耗品費など</li> </ul> <p>※交付回数は 1 年度につき 1 回</p>	<p>防災資機材や防災備蓄品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヘルメット</li> <li>●ラジオ</li> <li>●ライト など</li> </ul> <p>※防災備蓄品は、保存期限 5 年以上のものが対象 ※交付回数は同一の組織につき 1 回 ※原則、1 回以上の自主防災活動が必要</p>	<p>自主防災組織による各家庭の備えを推進する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各家庭の防災備蓄品</li> <li>●非常持出袋セット</li> <li>●家具転倒防止対策用品などの共同購入</li> </ul> <p>※交付回数は同一の組織につき 1 回 ※原則、1 回以上の自主防災活動が必要</p>
	補助上限・率	<p><b>50,000 円</b></p> <p>(補助率 10/10)</p>	<p><b>100,000 円</b></p> <p>(補助率 2 / 3 以内)</p>

## 補助金の申請はどうやってするの？

- 補助金の交付対象は、市の認定を受けた自主防災組織です。
- 交付申請書、見積書の写しなどを危機管理課へご提出ください (メール提出可)。
- 交付申請書の様式は、市ホームページからダウンロードしてください。



**補助金の交付決定前に実施・購入した費用は対象外です！**

**補助金の交付決定前に実施した事業は対象外です！**

申請をお考えの場合は、事前に農林水産課へお問い合わせください。被害相談にも応じています。



☎危機管理課  
☎0869-22-3904 FAX 0869-22-3299  
MAIL: kikikanri@city.setouchi.lg.jp